あひるの会
みどりの風
MIDORI NO KAZE
No.61　発行日　30. 12 .10
H.P　http://akaneen.com/

あかね園職員研修３０年を振り返る

～平成時代の終わりに～

支援課　課長　高師　牧子

あかね園では毎月第３水曜日の午後に職員全体研修を行っています。この研修体系は開所当初から30年間続いており、個別参加型研修と合わせて職員の資質向上と連携のとれた職場づくりの一端を担っています。

開所から平成初期にかけて、毎年職員１名は必ず遠方の施設に泊まり込みで研修に行きました。「遠方に行くのなら、その土地の文化に触れ美味しいものを食べてくることも研修のうち」と当時の園長（現柴田常務）に≪不真面目の勧め≫（笑）を受けて職員は送り出されました。目の前の利用者支援と作業訓練でいっぱいになっていた肩の力がふっと緩み、視界が広がるような感覚を覚えています。様々な体験を重ねることが、福祉だけに偏らない広い視野と豊かな感性を育て、利用者への良い支援につながるとの考えあってのことです。

この頃の職員全体研修は、障がいに関する知識や利用者支援の方法、ケース検討、作業や就職に関する勉強会等、現場支援に直結する内容を時間を気にすることもなく行っていました。情報化をめぐる社会情勢ではIT技術が飛躍的に発達し続け、あかね園でもパソコンの普及に伴い、手書きの文書作成時代は終わりをつげ、平成10年頃からパソコン研修会がたびたび開かれるようになったのです。

平成18年自立支援法、平成24年総合支援法の施行と共に利用者定員40名から60名、そして80名に、職員数は9名から20名、そして60名へと増加し続け、全ての職員があかね園の理念と支援方法を理解し軸に据えておくためには毎年確認と共有をする研修を行うことが必要不可欠となりました。そして膨大な書類作成と面談業務に追われるようになり、全職員が常に利用者と共に作業で額に汗することは難しい時代になりました。文章の作り方、タイムマネジメント、リーダーシップ研修、人事考課制度についてと直接的な支援以外のスキルを学ぶ研修が必要とされたのです。平成22年東日本大震災の後には防災・救急法について、その後も権利擁護・虐待防止、リスクマネジメント研修と続きます。又、現場では多機能型事業所になったことで各事業の役割の明確化と質の向上を図ることが出来ましたが、縦割り支援の弊害を感じ始め、各事業、法人の資源をあらためて知ろうとホームや外作業班見学研修や経験年数別研修が始まりました。

今年度は自由参加型研修をスタート、仕事時間の枠を超えて誰でも参加できる勉強会です。世代や部署、階層にとらわれず、職員同士がお互い学び合い能力を高め合うような研修となっていくことを期待しています。そして、情報過多ともいわれる昨今、≪不真面目の勧め≫職員一人一人に合わせた実際に体験する型の研修が大切な時代かもしれません。

◀「パソコン研修」
平成20年3月19日

「新年度に向けて」▶
平成28年4月20日

「平成の30年」は「あかね園の30年」partⅡ

社会福祉法人 あひるの会 30年史

～あかね園の支援は「親の声」から～

前号（№.60）では「平成の30年」は「あかね園の30年」というタイトルで〝5つの働くサービス〟と〝3つのコンセプトを有するグループホーム〟により、人生の約50年を地域の中で支える「働く・暮らす」が30年の節目でしっかりとかたちづくられてきたことをお伝えしました。

今号ではpartⅡとして、あかね園が制度も何もない時代から、独自に作り上げ発展してきた様々な「働く」や「暮らす」取り組みの経緯と、あかね園の後を追いかけるように国の制度が整備され、社会の考え方が変化してきた時代背景を視覚的にわかりやすく「30年の流れ」にのせて振り返ってみたいと思います。

施設長　松尾　公平

昭和 / 平成元 / 平成2 / 平成3 / 平成4 / 平成5 / 平成6 / 平成7 / 平成8 / 平成9 / 平成10 / 平成11 / 平成12 / 平成13 / 平成14 / 平成15 / 平成16 / 平成17 / 平成18 / 平成19 / 平成20 / 平成21 / 平成22 / 平成23 / 平成24 / 平成25 / 平成26 / 平成27 / 平成28 / 平成29 / 平成30

法人・あかね園の動き

- 「学校卒業後に働く場を」 昭和56年 ららぽーとに「あひるの会の店」
- 「障害があっても働ける人はもっと働かせてあげたい」 昭和59年 働く場をつくる親の会
- 働く訓練施設として 授産施設 あかね園 昭和62年4月 定員30名でスタート
- あかね園の 定員40名 に
- 「企業で働くには生活面が整っていないと…」
- 「生活実習」スタート（現 地域生活講座）
- 「もっとたくさんの工賃を」
- 作業種と作業量を増やす
- 「就職して解雇になったらどうしよう」「やっぱり園に置いておいてほしい」
- 就職後のアフターケア本格始動 就職者OB会 ふれあい会 発足
- 「専門的な就職支援を」
- 障害者雇用支援センター（あっせん型） 指定（現 障害者就業・生活支援センター）
- 「離職した人の再訓練の場を」
- 企業内授産 第一号 市川環境班スタート
- 「家庭では難しい生活面の訓練が必要」
- 初の暮らしの支援（生活ホーム） 稲毛男子寮 開所
- 稲毛女子寮 開所
- 「働くだけでなく、休日の余暇も充実させてあげたい」
- 地域生活支援委員会（現 余暇サークル）スタート
- 「一人ひとりに合った働く場がもっとほしい」
- 施設外就労（外作業班）が次々とスタート（カンダ・イケア・サッポロ・東京アート）
- 「地域に密着した働く場を」
- 薬園台分場 開所
- 生活ホームからグループホームへ あかねホーム幕張 開所
- 「すぐに一人暮らしは心配」
- あかねホーム鷺沼 サテライト
- あかね園の 定員80名 に
- あかね園の 定員72名 に
- あかね園の 定員60名 に
- 「将来は一人暮らしを」
- あかねホーム幕張西 開所（アパート型ホーム）
- 「親の高齢化、亡き後が心配」
- 「長期利用型」ホームとして あかねホーム幕張第二 開所
- あかねホーム実籾 開所
- あかねホーム幕張西サテライト
- あかねホーム鷺沼 開所
- 就労定着支援事業 開始

1980年代 / 1989 / 1990 / 1991 / 1992 / 1993 / 1994 / 1995 / 1996 / 1997 / 1998 / 1999 / 2000 / 2001 / 2002 / 2003 / 2004 / 2005 / 2006 / 2007 / 2008 / 2009 / 2010 / 2011 / 2012 / 2013 / 2014 / 2015 / 2016 / 2017 / 2018

制度・施策の動き

- 「措置制度」（戦後～平成15年） 行政がサービス内容の決定と事業者を特定。※本人や家族は自らのサービスや事業所を選べない時代
- 「支援費制度」「措置から契約へ」 障害者の自己決定によりサービスが選択できる時代に。
- 「障害者自立支援法」「障害者がもっと働ける社会へ」「福祉から一般就労へ」が掛け声に。 ・地域生活支援の充実 ・3障がい共通の制度に ・利用料の一部負担（応能負担）
- 国連にて日本が障害者の権利に関する条約に署名
- 障害者基本法 改正
- 障害者優先調達推進法
- 障害者法定雇用率2.0%
- 障害者虐待防止法
- 「障害者総合支援法」 基本理念に「共生社会の実現」 障害のある人もない人も共に地域で暮らす社会を目指すことに。〈H30.4 改正〉 地域生活のためのサービスが充実
- 障害者差別解消法
- 障害者法定雇用率2.2%

ポイント

障害のある方は戦後から長年にわたって自分の生き方を自分で決める事の出来ない「措置」という時代を生きてきました。平成に入っても障害者に対する〝特別〟な考えが一部残る中では、「障害者を働かせるなんて…」とあかね園の取り組みに批判の声が聞こえていた時代もありました。しかし、平成18年の自立支援法以降、障害者に対する教育、労働、雇用等、権利擁護、合理的配慮等の法整備が急速に進み、福祉の考え方も「施しの提供」から「自分らしく生きることを支援するサービス事業」へと大きな方向転換が図られてきました。

約30年前の設立時からあかね園がずっと掲げてきた「障害があっても地域で働き・暮らす」の考え方に、ようやく国の法律や制度が追いつき少しづつ社会も変わり始めました。しかし、真の「共生社会」に地域が変わっていくにはもう少し時間がかかりそうです。

ポイント

あかね園の支援は「親（家族）の声」をもとにして発展し続けてきました。

30年全体を見てみると、最初の10年では現在のあかね園の支援の「骨格」がつくられ、その中で「働く力と高い工賃」「生活する力と楽しむこと」を目的とし、そしてたくさんの体験を大事に一泊旅行や納涼祭、忘年会も社会経験の機会としてきました。

次の10年では定員増や働く場の拡大が進み、「働く、暮らす」を支えるための事業化や余暇支援等の充実が図られ、働く支援の〝かたち〟が整いました。

そして直近の10年は、共生社会に向けた地域生活の支援を強化し、グループホームの整備や長く企業で定着するためのサービスの充実が図られている事がわかります。

第32回あかね園バザー報告

バザー実行委員会　岡崎　幸子

10月7日開催の「第32回あかね園バザー」は、〝元気発信　えがおの輪〟を合言葉に掲げ、バザーあり、イベントありの地域の秋祭りとして今年も盛大に行うことができました。例年にも劣らない豊富な品揃えと、賑やかで楽しいイベントの数々や他施設出店によるバラエティーあふれる商品も加わって、〝買って、食べて、見て、参加する〟お祭り気分を来場者の皆様にご堪能頂けたのではないでしょうか。「いいバザーですね。私達も勉強になります」と提供品をくださった企業の方、「毎年ここでタイムサービスのお醤油を買うの が楽しみ」と地域の方、「先生、ぼく仕事頑張ってます」とあかね園卒園生、等々の声も。地元はもとより、広く他市からの1000名もの来場者に恵まれ、園と仲間と地域がつながる「あかね園バザー」となりました。

ご協力頂いた全ての皆様に深く感謝致します。今後とも変らぬお力添えを頂けますようお願い申し上げます。

バザー収支報告　総売り上げ：2,807,747円　総経費：366,408円　収　益：2,441,339円

第32回あかね園バザーにご協力いただきました企業・団体・学校

フジッコ㈱　㈱京樽船橋工場　㈱フレッシュダイナー　日新化工㈱　㈱ミスターマックス新習志野店　㈱デイリーフーズ京葉センター　金亀糸業㈱　ニック食品㈱　㈱セキヅカ商事　㈱美十　㈱エスシー　ライフフーズ㈱市川センター　㈱カルタス　キッコーマン㈱野田工場　㈱東京エコール　エスフーズ㈱　船橋興産㈱　㈱ニチレイフーズ船橋工場パックセンター　ロイヤル㈱　エフピコダックス㈱千葉工場　㈱文明堂銀座店　㈱京葉食品コンビナート協議会　京葉測量㈱　船橋総合卸商業団地協同組合　京成バス㈱新都心営業所　習志野市茜浜第3企業連絡協議会　サッポロビール㈱京葉物流センター　㈱日経首都圏印刷　㈱市川環境エンジニアリング　石上青果㈲　勝又自動車㈱コルネット事業部　肉の皆川　東京アート㈱第一物流センター　㈱フリジポート　三井食品㈱　㈱ジェイアイシー　㈱ドトールコーヒー　㈱船橋総行　㈱今半船橋工場　㈱ヤオハル　エフピコ物流㈱　㈱オランダ家　豊茂園　㈱大地を守る会　石橋梨園　㈲E-anbai　㈱ニチレイアウラ船橋事業所　東京油脂工業㈱　㈱テックエステート　㈱テンポスバスターズ幕張店　習志野市立第三中学校　習志野市立第六中学校　秋津ばか面踊り同好会　船橋芝六太鼓　習志野市立第七中学校吹奏楽部　ネイル・ビジュ　Ruang(ルアン)検見川浜店　わたあめ廣田　花の実園　ふる里学舎　北総育成園　オリーブの樹　かりん　（順不同、敬称略）

上記の他に多数の方々にご協力いただきましたが、お名前は割愛させていただきます。

第28回 あひるの会「後援会」オータムコンサート
～あかねのつどいへようこそ～

コンサートのご報告

去る11月9日（金）、船橋勤労市民センターにて、午後3時開演で第28回コンサートを開催いたしました。後援会と名称変更後のコンサートとして、本来ならば広く皆様にご案内しての運びとすべきでしたが、諸事情により、検討を重ねた結果このような形となりました。時代の変化、親の意識の変化等、これまでの形でのコンサート開催は難しくなっている現状があります。その中でこの度、会場と時間を変え、園生と保護者を中心とした、ささやかではありますが、あひるの会らしい、ヴァイオリンを中心とした、室内楽とソプラノでの、充実した内容の“あかねのつどい”を過ごすことができました。

会員の皆様には事後とはなりましたが、ご報告させていただきます。諸般の都合という事をどうぞご理解頂き、今後の変わらぬご支援を、合わせてお願い申し上げます。

後援会事務局　中内

園 日 誌

伊藤　佐紀

支援センターの所属となり、約1年半が経ちました。

入職後3年間は自立訓練事業で“就職を目指す”利用者さんの支援に携わらせて頂きましたが、昨年からは職場での“定着を目指す”方々の支援に携わらせて頂いています。

昨年初めて卒園生の皆さんの勤めている企業を訪問した際に、慣れた手つきで次々と業務をこなしていく姿や、周囲の方々に頼られながら生き生きと仕事に向かう姿を目にし、一人一人がキラキラと輝いて見えた事がとても印象的でした。モチベーションとなっている事は個々で違うかと思いますが、各々自分の仕事に誇りを持って働かれているのだということが伝わってきました。

そして、毎日休まず出勤することや、礼儀正しい挨拶を心掛けること等、あかね園で確認してきたことが習慣化されており、働く上での基盤になっていることを実感しました。

これからも、長く元気に活躍し続けて欲しいという思いを胸に、私自身も、あかね園内外で知識を深め、経験を積み、“地域で働き暮らす”を支えていける人材を目指していきたいと思います。

※研修会2019.2.9（土）

「あかね園の30年をふりかえる」

後援会へのご入会をお願いいたします。

一般会員（年間一口　3,000円）　法人会員（年間一口　10,000円）
郵便振替　00260-1-88365　　口座名：あひるの会後援会
銀行振込　千葉興業銀行　津田沼支店 普－4771251
口座名：社会福祉法人あひるの会 後援会　代表　国松実枝子
入会申込み、問合せは事務局まで
047-452-2715　Fax 047-452-2693

編 集 後 記

後援会の業務に携わることにより、更に時の流れの速さを感じるこの頃です。今号の30年史は、平成の30年とも重なり、振り返りの良い機会となりそうです。

今後共皆様の変わらぬご支援をお願い致します。（K）

編集人　あひるの会 後援会代表　国松実枝子
発行所　社会福祉法人あひるの会 後援会
〒275-0024 習志野市茜浜3丁目4番5号